増子記念病院及び増子クリニック昴において透析を受けられている患者さんへ

特定医療法人 衆済会 増子記念病院 院長 黒川 剛

血液透析と甲状腺ホルモンについての関係を調べる後方視的研究への協力のお願い

当院は透析医学会認定施設であり、血液透析の治療、教育、指導の推進を積極的に行っています。また、維持血液透析の合併症の診断、治療も並行して行っています。

以前より特に安定した維持透析患者さんの中に、目立たない形(潜在性といいます)で 甲状腺機能の異常が見つかる場合があるといわれていました。しかし、その実態を正確に 把握して適切に治療しているかどうか詳しく調べた研究が数少ないのが現状でした。

そこで当院及び増子クリニック昴では、平成27年中に甲状腺ホルモンの採血検査を行っており、そしてその結果により、必要であると認められた場合には、医師の診察のもとすでに適切な対応がなされています。今回、この結果を集計して、全体として血液検査の結果と経過を把握し、今後の維持透析医療の発展に役立てたいと考えています。このため、平成27年7月から現在までの経過をカルテ、血液検査結果をもとにデータを集めたいと考えています。

【対象となる患者さん】

平成27年7月1日の時点で、当院及び増子クリニック昴で維持透析を受けていた患者さんのうち、平成27年7月に透析開始時の採血検査で甲状腺ホルモン検査を施行した方が対象となります。

【研究の目的】

この研究により、甲状腺のホルモンの異常がある方の人数の把握と、さらに検査をして 治療をした経過を、過去の検査データ及び過去の診療録で検証するものです。

【研究の方法】

この研究は、今までの診療記録と検査データに基づいて行われます。また、厚生労働省の「疫学研究に関する倫理指針」を遵守し、倫理委員会の承認の上実施されます。これまでの診療で行われた検査結果や診療録を利用し、この研究のために患者さんに新たにご負担頂くことはありませんし、これからの診療に対する不利益を被る可能性は全くありません。

この研究に該当する患者さんの中で、ご自身のデータを使用してほしくない場合は、下 記の研究事務局まで平成28年5月31日までにご連絡ください。ご連絡を頂かなかった場 合、ご了承頂いたものとさせて頂きます。

研究結果は個人が特定できない形式で、学会等で発表されます。収集したデータは厳重 に管理の下、研究終了後 5 年間保存されます。何かご不明な点等ございましたら、スタッ フにお気軽にお聞きください。

研究責任医師

特定医療法人 衆済会 増子記念病院 糖尿病・内分泌内科 佐藤哲彦 名古屋市中村区竹橋町 35-38 電話番号 (052)451-1307 Fax (052)451-1360